



パブリック コメント

農地利用に関する地域計画(案)へのご意見をお寄せください！

村では、農業者の減少や高齢化が進展する中、農地を将来にわたって確保し、地域農業を維持・発展させていくため、農業者や地域の関係者とともに目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めています。この計画(案)について、皆様のご意見をお寄せください。

【問い合わせ】農業政策課農業振興・農地保全担当(☎282-1711 内線1221・1222)

公表場所▼▽農業政策課(役場行政棟2階) ▼中央公民館 ▼各コミュニティセンター ▼農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内) ▼JA常陸東海資材センター ▼村公式ホームページ

その他▼▽記載漏れがあるものは受け付けできません。▽内容について、個別に確認を行う場合があります。▽個々の内容について、個別に回答はしません。▽寄せられたご意見は、「地域計画」策定の参考とするとともに、概要の公表(匿名)を予定しています。

提出方法▼12月20日(金)までに、各公表場所に備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした様式に必要事項を記入し、郵送、ファックス、メールまたはお越しの上、農業政策課農業振興・農地保全担当(〒319-1192 東海3丁目7番1号 FAX282-2145 ☒nousei@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。



▲村公式HP

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

令和7年3月末をもって農業委員会委員および農地利用最適化推進委員が任期満了となることに伴い、新たに委員を募集します。

業務内容▼農地法に基づく貸借・売買・転用等の許可審査(農業委員のみ)、遊休農地の指導・調査、地区内農地の貸し借りの斡旋^{あつせん}、農地の集積等の現場活動

募集人員▼▽農業委員…14人(推薦含む) ▼農地利用最適化推進委員…6人(推薦含む)

対象▼村内に住所を有し、▽農業に関する識見がある▽農地利用最適化を推進できる——を満たす方

任期▼令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)

報酬▼▽農業委員…3万7,000円/月 ▼農地利用最適化推進委員…3万5,000円/月 ※その他、最適化活動および実績に応じた交付金の範囲内の金額が支払われます。

申し込み・問い合わせ▼11月25日(月)から12月24日(火)まで(土・日曜日を除く)に農業委員会事務局(役場行政棟2階 ☎282-1711 内線

1227・1228)備え付けの応募届出書に必要事項を記入の上、申し込みください。※応募届出書は村公式ホームページからもダウンロードできます。



▲村公式HP

【農業委員と農地利用最適化委員選任の流れ】

